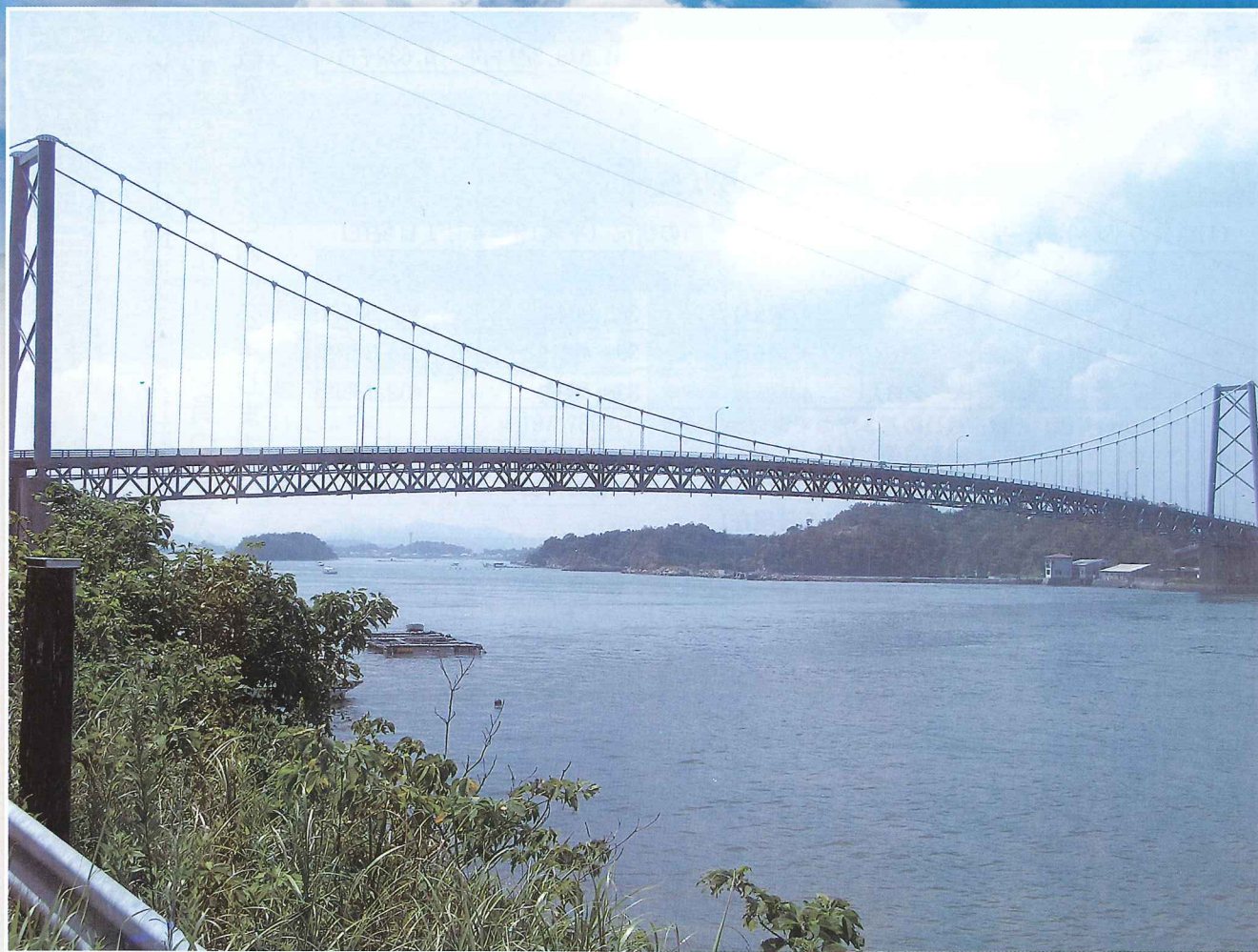


天草広域連合広報

架け橋



シリーズ架け橋 その5
東大維橋(上天草市大矢野町)

CONTENTS (主な内容)

- 広域連合職員の人事に関する状況を公表 2～4
- 情報公開条例、広域連合議会報告ほか 5
- RENGOU TOPICS 6

2006年(平成18年)10月
第9号
OCTOBER

広域連合職員の人事や給与などを公表

天草広域連合では、「天草広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、職員の数や給与、勤務条件などの概要を次のとおり公表します。

※詳細は、総務企画課総務係
☎0969-24-3188へ
お尋ねください。

1 総括

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区 分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 A / B	(参考) 前年度の人件費率
平成17年度	4,320,004千円	2,046,635千円	47.4 %	49.9 %

(2)職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成18年度	238人	966,742千円	204,575千円	407,012千円	1,578,329千円	6,632千円

※1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	一般行政職	22人	47歳9月	365,804円	401,925円
	消 防 職	216人	43歳9月	333,481円	398,521円
全 職 員		238人	44歳1月	336,469円	402,185円

※1 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

(2)職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		天草広域連合		国	
		初 任 給	2年後の給料	初 任 給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円	170,200円	182,200円
	高校卒	138,400円	146,700円	138,400円	146,700円

3 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

天草広域連合	国
1人当たり平均支給額（平成17年度普通会計決算）	1人当たり平均支給額
1,696千円	—
(17年度支給割合)	(17年度支給割合)
期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分	期末手当 3.00月分 勤勉手当 1.45月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職務上の段階、職務の級等による加算措置あり	職務上の段階、職務の級等による加算措置あり
◎ 役職加算 5～15%	◎ 役職加算 5～15%
	◎ 管理職加算 10～25%

(2)退職手当（平成18年4月1日現在）

区 分	天草広域連合		国	
(支 給 率)	(自己都合)	(勤奨・定年)	(自己都合)	(勤奨・定年)
勤続20年	21.00月分	27.30月分	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%）			

(3)地域手当

支給実績（平成17年度普通会計決算）		597千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		597千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 国の制度（支給率）
東京都	12%	1人 18%

(4)特殊勤務手当

支給実績（平成17年度普通会計決算）		9,554千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		51,366円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度決算）		73.5%
手当の種類（手当数）		6種類

(5)時間外勤務手当

支給実績（平成17年度普通会計決算）		45,111千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）		220,054円
支給実績（平成16年度普通会計決算）		53,353千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		280,259円

(6)その他の手当

手当名	支給実績 （17年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （17年度決算）
扶養手当	48,769千円	273,983円
住居手当	11,274千円	197,789円
通勤手当	15,961千円	77,106円
管理職手当	4,576千円	594,500円

手当名	支給実績 （17年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （17年度決算）
単身赴任手当	696千円	348,000円
休日勤務手当	37,791千円	201,016円
夜間勤務手当	20,963千円	108,057円



4 職員の任免及び職員数に関する状況

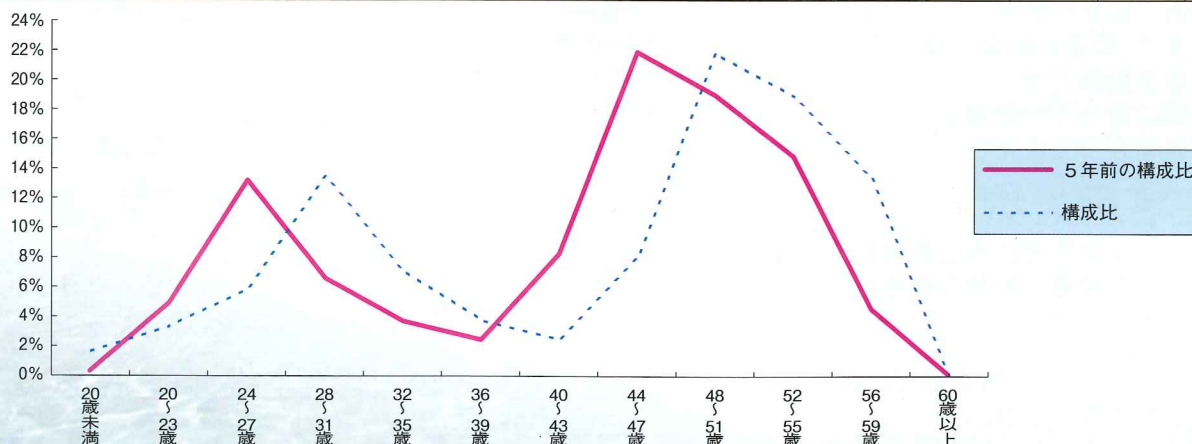
(1)職員数の推移（各年4月1日現在）

年 度	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
職 員 数	242	243	240	238	238

※上記には、市町からの派遣職員は含みません。

(2)年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職 員 数	4	8	14	32	17	9	6	19	52	45	32		238



(3)職員の任免の状況

採用状況 （平成18年4月1日現在）	退職等の状況（平成18年3月31日現在）			
採用者	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他（死亡等）
8人	3人	3人	1人	1人

※退職等の状況は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間の状況です。

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間の状況

区 分	1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	勤務時間	週 休 日
日 勤 職 員	40時間	8 時間	8:30～17:15	土曜日及び日曜日
隔日勤務職員	8週間を平均し1週間当たり40時間で、1日16時間勤務(8:30～翌日8:30)			8週間で16日

※施設の稼働日、稼働時間帯、職務の性質により交代制勤務を行っている職場があります。

(2)職員の分限処分及び懲戒処分の状況(平成17年度中)

区 分	分 限 処 分					懲 戒 処 分				
	免職	休職	降任	降給	計	免職	停職	減給	戒告	計
処 分 者 数	0人	1人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人	1人

- ※1 分限処分とは、職員がその職務を十分に果たすことができない場合に行う処分で、公務能率の維持を目的としています。
 2 懲戒処分とは、職員の法律違反などの一定の義務違反に対する責任を問うための処分で、公務における規律と秩序維持を目的としています。

6 職員のサービスの状況

すべての職員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が次のとおり定められています。

区 分	内 容
法令等及び職務命令に従う義務	法令等の定める規程に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければなりません。
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉となるような行為をしてはなりません。
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。その職を引いた後も同様とします。
職務に専念する義務	職員は、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。
争議行為等の禁止	職員は、争議行為等が禁止されています。
営利企業等の従事制限	職員は、職務の公正を確保する等の観点から営利企業に従事することを制限されています。

7 職員の福祉及び利益保護の状況

(1)健康診断の実施状況(平成17年度)

区 分	受 診 者
定期健康診断	140人
人 間 ド ッ ク	91人
そ の 他 検 診	4人

(2)公務災害の発生状況(平成17年度)

公務災害	通勤災害	計
3件	0件	3件

※その他検診とは、救急救命士等受講のための健康診断等をいいます。

RENGOU NEWS

緊急自動車の優先通行にご協力ください！

最近、緊急出動時、特に交差点付近においてスムーズな通行ができないことがしばしばあります。緊急自動車の優先通行については、道路交通法によって定められています。

緊急自動車が接近してきたときは、交差点またはその附近の車両は、交差点を避け、道路の左側に寄って一時停止してください。また、その他の道路においても、左側に寄って進路をゆずってください。



住宅用火災警報器は設置されましたか？

近年の住宅火災にみる死者数の増加等を踏まえ、平成16年の消防法の改正により、住宅用火災警報器等の設置・維持の義務付けを行い、新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅(現在建っている住宅)については、火災予防条例で平成23年6月1日から適用されることになりました。

住宅火災による死者を防ぐには、**既存住宅への設置こそ住宅防火には大切です。早急に設置するよう心がけましょう。**

消防法の改正から全国各地で**悪質な訪問販売**が発生しています。

特に、高齢者の方の被害が多く、高額な請求に金銭を支払う等の事例が後を絶ちません。皆さん注意しましょう。

【消防職員は訪問販売しません。・承諾を得ず点検をするなど、「怪しい」と感じたらその場で断る。・罰金という言葉にだまされないこと。(罰則はありません。)]

訪問販売では、クーリングオフ制度が認められています。契約書や領収書などを確実に保存し、早急に**熊本県消費生活センター ☎096(354)4835**へご相談ください。

情報公開条例と個人情報保護条例の運用状況について

天草広域連合では、透明性の高い行政運営の実現を目指して、「情報公開条例」と「個人情報保護条例」を施行しています。これらの条例では、行政文書の公開請求の件数及び処理状況などを年1回、公表することとしています。

平成17年度のそれぞれの運用状況は、次のとおりです。

【条例の運用状況】

情報公開請求件数、個人情報開示請求及びその処理状況

条 例 名	情報公開条例			個人情報保護条例		
実施機関名	行政文書の情報公開状況			個人情報の開示請求状況		
	請求者数 (人)	請求件数 (件)	公開件数 (件)	請求者数 (人)	請求件数 (件)	開示件数 (件)
広域連合長	10	10	10	4	4	4
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0
合 計	10	10	10	4	4	4
不服申し立て件数	0 件			0 件		

※「請求件数」とは、公開請求及び開示請求の対象となる書類別の件数です。

天草広域連合議会定例会

平成18年第3回天草広域連合議会定例会は、8月25日の1日間を会期として開催され、次の7議案についての審議が行われ、原案のとおり可決されました。

- 監査委員に関する条例の一部改正について
- 個人情報保護条例の一部改正について
- 職員定数条例の一部改正について
- 消防本部及び消防署設置条例の一部改正について
- 工事請負契約の締結について（消防救急艇建造工事）
- 平成18年度一般会計補正予算第2号
- 広域計画の作成について

※10項目の広域事務について、今後10年間を目処に方針を示すもの



天草市の発足に伴い、副広域連合長選任及び正副議長選挙が行われ、5月26日付けで次のとおりの構成となりました。

【正副連合長及び議会議員】

広 域 連 合 長	安 田 公 寛（天草市長）				
副広域連合長	何 川 一 幸（上天草市長） 田 嶋 章 二（苓北町長）				
議 長	吉 川 徳 澄（天草市議会）		副議長	田 中 勝 毅（上天草市議会）	
議 員	楠 本 千 秋（天草市議会）		議 員	池 田 裕 之（天草市議会）	
議 員	赤 木 武 男（天草市議会）		議 員	船 辺 修（天草市議会）	
議 員	野 嶋 健 一（天草市議会）		議 員	渡 辺 稔 夫（上天草市議会）	
議 員	瀬 崎 秀 輝（上天草市議会）		議 員	松 野 重 幸（苓北町議会）	

早期実現島原・天草・長島架橋!!

宮崎子ども会が準優勝!

「第8回三県架橋推進少年ソフトボール大会」

島原・天草・長島架橋推進の地域間交流・連携事業として、三県少年ソフトボール大会が7月29日、30日の両日、天草市牛深地区で開催され、天草市牛深の「宮崎子ども会ソフトボール」チームが準優勝に輝きました。

この大会は、三地域の小学生チームを対象に開催されるもので、今大会には、天草地域12チーム、出水地域5チーム、島原地域3チームが出場。

「宮崎子ども会ソフトボール」チームは、予選リーグ、決勝リーグも順調に勝ち上がりましたが、決勝で惜しくも敗れ、準優勝という成績でした。

【大会結果】

- 優勝・・・米ノ津バツファローズ（出水市）
準優勝・・・宮崎子ども会ソフトボール（天草市）
3位・・・杉谷トータス（島原市）
3位・・・協本ソフトボールスポーツ少年団（阿久根市）



準優勝に輝いた「宮崎子ども会ソフトボール」チーム



猛暑に負けるな!

「少年消防クラブ親善球技大会」



昨年まで、上島地区及び下島地区少年消防クラブ親善球技大会として行っておりましたが、合併により『上天草地区及び天草地区少年消防クラブ親善球技大会』と名称を変更し、第1回大会が8月8日、9日の両日、上天草市大矢野町と天草市新和町でそれぞれ開催されました。

この大会は、BFC（少年消防クラブ）間の親睦と融和を図り健全な育成を目的として、上天草地区には、男子ソフトボール、女子ビーチバレーにそれぞれ8クラブ、天草地区には、男子ソフトボールに8クラブ、女子ビーチバレーに9クラブが参加。猛暑の中、熱戦が繰り広げられ、子どもたちのハツラツとしたプレーに大きな歓声が送られました。

なお、各大会の優勝クラブは次のとおりです。

【上天草地区大会】

ソフトボールの部・・・阿村小学校少年消防クラブ
ビーチバレーの部・・・上小学校少年消防クラブ

【天草地区大会】

ソフトボールの部・・・一町田小学校少年消防クラブ
ビーチバレーの部・・・天附小学校少年消防クラブ

編集後記

担当が替わり、2号目の『架橋』発行となりました。

今回はいろいろとお知らせする記事が多く、うまく編集できたか分かりませんが、ご覧いただければと思います。

さて、いよいよ『天草市』が誕生しました。私のところも住所が変わり、何か新鮮な気持ちになります。これからは天草市、上天草市、苓北町の3つということで、数年前の状況がうそみたいですね。

先日、職員研修で歴史作家の重門冬二先生に講師として天草においていただき、その中で先生から、「目の前のことにのみとらわれず、子の代を考え、木を育てていくような地域愛を持って、天草のために頑張ってください」との激励の言葉をいただきました。私もその前に育てる苗を探さないと・・・(T)



天草広域連合

〒863-0003

熊本県天草市本渡町本渡2547番地2

TEL(0969)24-3188

FAX(0969)24-2726

E-mail: amakoiki@hinokuni-net.jp